

令和5年度

米子市会計年度任用短時間勤務職員
採用試験

受験案内

- 隣保館指導職員
- 隣保館事務職員

令和5年12月28日掲示
米子市

【試験日・試験場所】

試験日	試験場所
令和6年2月10日（土） （受付時間）8時50分～9時00分	応募者に別途お知らせします。

【受付期間】

令和6年1月4日（木）～2月2日（金）

（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

- 受付時間 8時30分～17時15分
- 郵送による申込みは、令和6年2月2日までの消印のあるもの限り、受け付けます。

【採用職種・採用予定人員・職務内容】

試験区分	採用予定人員	職務内容
隣保館指導職員	1人程度	米子市の隣保館に勤務し、人権問題に関する啓発活動、教養・文化活動等の各種教室・講座の開催、相談事業など隣保館運営業務に従事します。
隣保館事務職員	1人程度	米子市の隣保館に勤務し、隣保館運営業務に従事します。

【受験資格】

区分	受検資格
隣保館指導職員	○社会福祉主事の資格を有する方、社会福祉事業に2年以上従事した経験のある方、若しくは、これらと同等程度の能力を有する方
共通	○普通自動車運転免許を有する方（AT限定可） ○パソコンの基本的な操作（文書作成及び表計算ソフトへの入力等）ができる方

このほか、次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は受験できません。

- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験方法】

区分	試験の内容
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験 [解答時間……1時間]
面接試験	人柄、見識などについての面接試験

【合格者の決定】

- 合格者は、作文試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。
なお、作文試験及び面接試験はそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

【合格者の発表】

発表時期	発表の方法
2月19日（予定）	合否については、郵送により通知します。

（注）合格者の辞退等により、採用予定人員に欠員が生じた場合、成績上位者から繰り上げて合格を決定する場合があります。

【合格者の採用及び勤務条件】

採 用	令和6年4月1日の予定
給 与	<p>【隣保館指導職員】 報酬は、月額 151,896円です。</p> <p>【隣保館事務職員】 報酬は、月額 125,496円（高校卒以下） 報酬は、月額 132,309円（短大卒） 報酬は、月額 140,748円（大学卒）です。</p> <p>このほかに、通勤手当相当の額、期末手当、勤勉手当がそれぞれの条件により支給されます。</p> <p>なお、採用時まで給与改定・制度改正があった場合は、それによります。</p>
勤 務	<p>勤務時間は、1週間当たり30時間、8時30分から17時15分までのうち6時間（休憩時間60分）が割り振られます。</p> <p>日曜日若しくは土曜日又は夜間に勤務する場合があります。</p>
任 用	<p>任用期間は、1年以内の期間です。</p> <p>再度の任用を行う場合は、採用日から起算して勤続5年を超えない範囲内で、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮の上、決定します。（職の改廃等がある場合を除く。）</p> <p>再度の任用時において、前年度までの会計年度任用短時間勤務の経験を加えて市長が定める上限の範囲内で、再度報酬月額を定めます。</p>
そ の 他	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。

【受験手続】

申 込 先	米子市総合政策部人権政策課（ふれあいの里 2階） 〒683-0811 米子市錦町1丁目139番地3 電話 （0859）23-5251（同和対策担当） [郵送で申し込む場合] ※ 封筒の表に赤字で「隣保館職員受験申込」と書いてください。 ※ 受験票返信用として、返信用封筒を同封してください。 ※ 返信用封筒には、受取人の宛先（郵便番号・住所）及び氏名を記入の上、84円切手を貼ってください。
提出書類	受験申込書及び自己紹介カード 各1部 受験申込書及び自己紹介カードに必要事項を記載し、提出してください。
受験票の交付	申込者には、申込み時に受験票を交付します。 郵送による申込者には受験票を郵送しますが、2月8日までに到着しないときは、米子市総合政策部人権政策課 [電話(0859)23-5251] に問い合わせてください。

【その他】

- 車椅子等で来場される場合は、受験申込み時に、その旨を申し出てください。
- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しいことは、米子市総合政策部人権政策課同和対策担当にお尋ねください。